

平成31年度
事業計画書

公益財団法人瀬戸市文化振興財団

平成31年度公益財団法人瀬戸市文化振興財団事業計画

当財団は、平成24年4月1日から、新たに公益財団法人として出発し現在に至っており、今年度で8年目を迎えました。

これまで、「やきもの」を基軸とした文化財保護と文化芸術振興を一体的に事業展開することで、瀬戸市及びその周辺の文化の振興に寄与してまいりました。

加えまして、瀬戸市文化センターを始め、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館の指定管理者として、長年に渡り、施設利用の向上並びに良好な管理運営に努め、指定管理者としての責務を全うしてまいりました。

これまでに培ってまいりました経験やノウハウを最大限に活かし、新たな気持ちで、より効率的、効果的な事業運営を検討し実施してまいりますとともに、公益財団法人として、適切な財務管理と採算性に努めてまいります。

瀬戸市では、第6次総合計画の「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像に掲げ、様々な取り組みが行われており、文化芸術振興を担う当財団としましても、第6次瀬戸市総合計画により示されている、「誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり」を目指し、「文化芸術活動の支援や奨励」、「文化財等の伝統文化の継承と陶芸文化の新しい活用」などの施策を展開するための事業を行政と連携しながら実施してまいります。加えて、「歴史文化基本構想」や「日本遺産認定」を踏まえ、やきもののみちとしての地域資源を生かしたまちづくりの推進に寄与してまいります。

本年度は、瀬戸市制施行90周年を迎えます。当財団もこの記念すべき節目を祝う様々な事業に積極的に協力してまいります。また、新たな事業として、舞台芸術普及のためのアウトリーチ事業、地域の美術作品の企画展示を行う受託事業を実施するほか、本市の新たな魅力となる将棋文化振興の支援事業に取り組んでまいります。文化の振興により、市民の誇りの醸成やシティプロモーションに活かし、瀬戸市が市内外の人々に親しまれるまちとなることをめざし、以下の基本方針を定め、平成31年度事業に取り組んでまいります。

【基本方針】

- ① 公益財団法人であることの認識を忘れることなく、常に市民の目線で活動します。
- ② 市民の誰もが文化芸術を享受でき、文化活動に参加できる環境づくりを進めます。
- ③ 市民の文化芸術活動を積極的に支援します。
- ④ 瀬戸市の活性化、魅力あるまちづくり、シティプロモーションに寄与します。

1. 文化施設を活用して、市民が文化芸術に触れる機会と場を提供する事業

文化芸術の振興を図るため、文化施設を活用して、さまざまな分野の鑑賞事業や体験事業、国際アート事業を実施することで、市民が身近に文化芸術に触れる機会と場を安定的に確保、提供します。ただし、7月からは文化ホールの改修工事が行われるため、事業の減少、休止がやむを得ず見込まれますが、他施設の利用などで文化芸術に身近に触れられる機会を提供し、普及に努めてまいります。

(1) 舞台鑑賞の機会を提供する事業（主催公演事業）

①文化ホール公演事業

内容：外部制作の公演を活用し、さまざまなニーズに対応した鑑賞型ホール事業として各ジャンルや幅広い年齢層に対応した公演を開催します。

- ・「特選落語会 三遊亭小遊三・三遊亭円楽」（4月26日）
- ・「清塚信也ピアノリサイタル」（5月10日）

などを予定

会場：文化センター文化ホール

②音楽鑑賞・音楽活動普及公演事業

内容：気軽に音楽を楽しむ機会として、文化ホールのロビーを活用し、演者と対話できる距離感で上質なクラシック音楽やジャズ音楽を提供します。また、美術館企画展事業と連携して、美術館のロビーを活用し、クラシック音楽などを提供します。これらの公演を定期的で開催することで様々な編成や曲目を楽しむことが出来るように努めます。

- ・「陶壁クラシック（文化ホールミニコンサート）」（クラシック音楽）
- ・「J a z z J u z z つなぎ」（ジャズ音楽）
- ・「美術館ロビーコンサート」などを予定

会場：文化センター文化ホール、美術館

③舞台芸術普及及び体験型事業

内容：舞台芸術や文化施設に関心をもつきっかけ作りとして、舞台芸術に関する講演などを開催し、幅広い年齢層の方が参加できる事業を様々な団体と連携して実施します。また、アウトリーチ事業として、小中学校に芸術家等の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供します。なお、文化ホールの改修工事に伴い、「バックステージ見学ツアー」、「コンサートピアノ演奏体験」などの事業は休止します。

会場：文化センター文化交流館、市内小中学校ほか

(2) 美術鑑賞の機会を提供する事業（企画展開催事業）

①美術作品の展示を行う事業

内容：美術館企画展事業として、特別企画展、特別展、企画展を開催します。

- ・特別企画展 市制 90 周年記念
「陶磁器界の三天才 小森忍・河井寛次郎・濱田庄司
～研究・挑戦そして創造」
- ・特別展 「せとものフェスタ 2019 第 3 回瀬戸・藤四郎トリエンナーレ」
- ・特別展 「没後 30 年 北川民次展」
- ・特別展 「招き猫 20 年展」(仮称)
- ・特別展 「日本遺産 六古窯展」(仮称)
- ・特別展 「レジデンス展」(仮称)

会場：美術館

②陶芸・ガラス工芸作品に特化して展示を行う事業

内容：展示棟では、陶芸及びガラス工芸分野等を中心に開催します。交流棟では、季節ごとにテーマを設けた企画展を開催します。

- ・展示棟企画展 「神代良明 角居康宏ガラス 2 人展」、「田上知之介 吉田守孝 陶芸 2 人展」「招き猫大賞作家展」、「新世紀工芸館研修修了生展」「新世紀工芸館研修生展」など
- ・交流棟企画展 「春の陶とガラス展」同時開催「五月人形展」
「陶とガラス 冬のおくりもの展」 など

会場：新世紀工芸館

③歴史的工芸品の展示を行う事業

内容：伝統的なやきものである「瀬戸染付」の歴史的名品を展示する企画展を開催します。

- ・企画展「花と鳥—瀬戸染付の自然—」など

会場：瀬戸染付工芸館交流館

④地域の美術作品の展示を行う事業 【新規】

内容：瀬戸市にゆかりのある作家等の企画展示や瀬戸信用金庫が所蔵する北川民次及び瀬戸陶芸協会等の作品の展示を瀬戸信用金庫から受託します。

会場：瀬戸信用金庫ギャラリー（仮称）

(3) 体験活動の機会を提供する事業（体験事業）

内容：やきもの文化・技術を伝えるため、各種体験教室等を開催します。また、次代を担う子どもたちを対象として文化芸術を体験する機会を提供するため、文化団体が実施する体験講座を支援します。

(ア) 新世紀工芸館体験事業

- ・「陶芸体験」 第1・第3の日曜日（午前・午後）開催
- ・「ガラス体験」 年8回開催

(イ) 瀬戸染付工芸館体験事業

- ・「瀬戸染付体験教室」 年12日（午前・午後）開催
- ・「誰でも気軽に瀬戸染付！」 常時開催
- ・「出前染付体験教室」

(ウ) 文化体験講座

- ・日本舞踊、津軽三味線、箏、和太鼓、書道、水彩画、茶道、囲碁など
夏休み期間中に開催
- 会場：文化センター文化交流館

(4) 国際性豊かな芸術文化に触れる機会を提供する事業（瀬戸国際セラミック交流プログラム事業）

内容：国際的に活躍する陶芸家を瀬戸に招聘し、滞在制作を行うアーティスト・イン・レジデンス（AIR）活動を通じた国際文化交流促進事業を実施します。また、招聘作家の作品の世界や創作活動の紹介を通して作家の理解を深めるとともに、滞在して制作した作品の展覧会を開催します。

(ア) アーティスト・イン・レジデンス

内容：国際的に活躍する陶芸作家を招聘する事業
招聘期間 30日～60日
招聘予定者 2～3名
会場：新世紀工芸館工房棟

(イ) スライド・レクチャー

内容：招聘作家の作品・活動を紹介する事業
会場：文化センター文化交流館

(ウ) 公開制作

内容：招聘作家の公開による制作過程を紹介する事業
会場：新世紀工芸館工房棟

(エ) 招聘作家作品展

内容：招聘作家の滞在制作作品の展示を行う事業
会場：美術館

(オ) AIR活動の連携促進プログラム

内容：主に陶芸分野においてレジデンスを実施している他機関と運営ノウハウ等の情報共有を行う事業

場所：文化センター文化交流館

(5) 文化芸術に触れる場の提供を行う事業（施設貸与事業）

内容：瀬戸市から指定管理者として受託した文化施設を市民の文化活動の場として提供します。

会場：文化センター文化ホール、文化交流館

新世紀工芸館交流棟

2. 市民の主体的な文化芸術活動を支援し奨励する事業

陶芸やガラス工芸等に関する分野の専門知識・技能を習得する研修活動や創作・発表といったコンクールの実施、文化芸術活動を行う団体等への助成を通して、人材育成や主体的な文化芸術活動を支援し、奨励します。

(1) 研修の機会を提供する事業（人材育成事業）

(ア) 工芸分野における人材育成を行う事業

内容：陶芸とガラス工芸の創作活動の場として、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：新世紀工芸館

(イ) 瀬戸染付技術における人材育成を行う事業

内容：瀬戸染付の技術の保存・伝承を図るため、技術・技能を習得するための研修を行います。

会場：瀬戸染付工芸館

(2) コンクール

(ア) 美術作品のコンクールを行う事業（瀬戸市美術展）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の7部門で作品を「瀬戸市美術展（第72回）」として広く公募し、優れた作品は表彰するとともに、入賞作品の展示を行います。

会場：文化センター文化交流館

(イ) 文芸作品のコンクールを行う事業（瀬戸市文芸発表会）

内容：俳句・川柳・短歌・詩の部門で作品を「瀬戸市文芸発表会（第68回）」として公募し、優れた文芸作品は表彰するとともに、文芸誌「窯火」を発

刊し作品を紹介します。また、講師を招き講演会を開催します。
会場：文化センター文化交流館

(3) 市民文化の発表会（市民文化活動支援事業）

(ア) 舞台における文化活動の発表を行う事業（文化の祭典）

内容：市民の文化芸術活動を促進するため、邦楽、洋楽Ⅰ、洋楽Ⅱ、詩吟と民謡の4部門で「文化の祭典」を開催します。

会場：文化センター文化ホール

(イ) 吟行会を通して文芸の発表を行う事業

内容：瀬戸市近郊の景勝地を訪問する吟行会を開催します。また、成果は後日、作品集としてまとめ配布します。

会場：滋賀県甲賀市「龍護山大池寺」（予定）

(ウ) 美術、いけばな、茶道における文化活動の発表を行う事業（ふれあい芸術展など）

内容：日本画・洋画・彫刻・陶芸・書道・写真・工芸美術の部門において、市内で活躍する作家と市内文化団体のコラボレーションによる展覧会「ふれあい芸術展」を開催します。また、市内文化団体による「書道展」「いけばな展」「市民茶会」をそれぞれ開催します。

会場：文化センター文化交流館

(4) 将棋文化振興支援事業

内容：将棋を通じた伝統文化の継承や知識の普及向上を図るとともに、地元棋士の応援、瀬戸こども将棋大会などの事業に対して支援します。

3. 文化財に関する調査・研究及び情報提供を行う事業

瀬戸は中世から現代にかけて1000年余の歴史を持つ陶磁器産地であり、その歴史は我が国の窯業史にとって重要な位置を占めると同時に、郷土の歴史にとっても重要な産業史でもあります。市では、市内各所に存在する文化財・文化遺産を活用した観光・産業による地域の活性化とともに、まち全体のブランド化やシビックプライドの醸成を目的とした「瀬戸市歴史文化基本構想」を策定され、当財団としましても、本市の最大の特徴である窯業の歴史についての調査、資料収集・整理、研究を通して、情報の提供と学習活動の機会を提供し、基本構想の実現に向けた事業展開により、市民文化の向上や郷土愛の増進を図ってまいります。

(1) 埋蔵文化財の発掘調査及び資料の整理・保管、調査結果・研究成果の情報提供を行

う事業（埋蔵文化財調査事業）

内容：埋蔵文化財を適切に保護し活用するために必要な措置として、記録保存のための発掘調査や重要遺跡の保存のための試掘調査を行い、その考古学的な調査結果・研究成果を報告書にまとめて公開するとともに、出土遺物を適切に整理・保管し博物館展示等に活用できるようにします。

（基本構想：文化財、文化遺産の総合的把握と適切な保存・管理）

（ア）埋蔵文化財の保護・保存のため、発掘調査や試掘調査などを行う事業（発掘調査）

・試掘調査

市内遺跡発掘調査（市内）

金萩遺跡他確認調査（日進市）

（イ）出土品の整理、発掘調査資料の整理を行う事業（整理作業）

・未整理遺物の整理

〇ー110号窯跡、金萩遺跡他（以上、日進市）

・調査データのデジタル化

（ウ）成果をまとめた報告書を刊行し公開する事業（報告書作成）

・調査報告書の刊行

〇ー110号窯跡（日進市）

（エ）発掘調査中に遺構等が検出された遺跡を公開し、説明会を実施する事業

・発掘調査を行う遺跡で予定

（2）窯業史や文化財の調査・研究、資料の収集整理を行い、成果の情報提供を行う事業
（基本構想：文化財・文化遺産の総合的把握と価値の共有化）

（ア）瀬戸焼データベースの作成・情報提供を行う事業

内容：全国の自治体、財団等が発刊した受領図書から瀬戸焼に関する情報を抽出し、全国から出土した瀬戸焼の種類や時代ごとに抽出可能なデータベースを構築し、その成果を公表します。

（イ）瀬戸窯を中心とした文化財に関する研究成果の情報提供を行う事業

内容：「埋蔵文化財センター研究紀要 第22輯」を刊行します。

「平成30年度年報」をホームページ上で公開します。

(3) 文化財に関する学習活動の機会を提供する事業（普及啓発事業）

（基本構想：文化財・文化遺産の活用）

(ア) 瀬戸焼を中心とした窯業史についての講演会を開催する事業（歴史講演会）

内容：(イ) の企画展にそった歴史講演会を開催します。

「江戸時代のやきもの文化」（仮称）

会場：愛知県陶磁美術館講堂

(イ) 瀬戸焼をテーマとした企画展示を行う事業（埋蔵文化財企画展）

内容：平安時代以降、数多くの窯跡調査を手がけてきました。これらの考古学的な調査・研究成果を踏まえ、時代を区切りながら企画展を開催し、窯業生産の歴史を伝えています。

「江戸時代中期の瀬戸窯業」（仮称）

会場：愛知県陶磁美術館

(ウ) 瀬戸焼の歴史や民俗、産業史に関する常設展示を行う事業（瀬戸蔵ミュージアム常設展）

内容：瀬戸の伝統産業であるやきものづくりを核に、瀬戸の特徴的な建物のジオラマ復元や窯業関連道具の展示、瀬戸焼の歩みなどを紹介する常設展示の一部入れ替えを行います。

また、普及啓発事業の一環として瀬戸市内外の小中学校を始めとした校外学習の受け入れを行っていきます。

会場：瀬戸蔵ミュージアム 常設展示室

(エ) 歴史資料や発掘調査成果等の企画展示を行う事業（歴史・文化財企画展）

内容：(仮称)「新出土品展」、(仮称)「猫のポット展」、(仮称)「伊藤四郎左衛門―千峰園―」、(仮称)「新山―近代の本業―」など

会場：瀬戸蔵ミュージアム 企画展示室

(オ) 文化財、史跡の見学会を行う事業（文化財見学会）

内容：文化財を対象とした見学と関連する出土品等もミニ展示し、紹介・解説を行います。

会場：市内文化財所蔵施設等

(カ) 学校や市民の学習会に講師等を派遣する事業（講師等の派遣）

内容：文化財や歴史についての理解を深めるため、学校や市の行事等に職員を講師として派遣します。

4. 公益目的事業の推進に資するために行う事業

- (1) 指定管理者として管理運営を受託した施設を公益目的とした事業以外に貸与する事業

内容：指定管理者として管理運営を受託した文化センターを文化振興事業以外に利用する個人や団体などへ貸与する事業を行います。